



各 位

平成 18 年 6 月 23 日

不動産投信発行者名

大阪市北区茶屋町 19 番 19 号  
阪急リート投資法人

代表者名

執行役員 山川 峯夫  
(コード番号：8977)

問合せ先

阪急リート投信株式会社  
取締役財務企画部長 森 寛  
TEL. 06-6376-6821

### 投資信託委託業者における業務の方法の変更の認可申請に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者である阪急リート投信株式会社(以下、「阪急リート投信」といいます。)は、金融庁に対し「投資信託及び投資法人に関する法律」第 10 条の 2 に基づき業務の方法の変更の認可申請を行うことを、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 阪急リート投信の業務方法書の変更内容

##### (1) 第 2 条 当社が運用を行う資産の種類

投資する資産に付随して取得する温泉権(源泉権)及びその他の権利を追加  
有限会社法第 18 条に規定する有限会社の出資持分を削除

##### (2) 第 16 条 経理処理

経理処理に当たり遵守する法令として商法とあるのを会社法に変更  
また、上記の変更のほか若干の字句の修正を行います。

#### 2. 変更理由

株式会社東京証券取引所が定める「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」等の一部改正(平成 16 年 10 月 1 日付施行)に伴い温泉権等への投資が可能となっており、商業用施設等への投資機会の確保の観点から温泉権等を追加し、また会社法の施行(平成 18 年 5 月 1 日付)に伴い関連する条文を変更するため、業務の方法の変更の認可申請を行うものです。

#### 3. 認可申請予定日

平成 18 年 6 月 26 日

以 上

\* 本資料の配布先：兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のウェブサイト <http://www.hankyu-reit.jp/>